

目的と方向性

- 最終処分問題の解決に向けては、常に将来世代が振り返って取り組めるよう、国民・地域・住民との間でこの問題に対する認識を共有し、その意向を適切に反映しながら進めていくことが必要。
- そのため、オープンで冷静な議論が反復され、国民各層の関心が惹起、深化、拡大するようなコミュニケーション活動を継続的に実施し、国民の声を取り入れながら取組の改善を不断に行っていく。
- このような観点から、まずは今年度、速やかに以下の方向で広報事業に取り組む。

多様な意見交換の場の設置(案)

1. 最終処分問題及び地層処分など対処策への広範な情報提供

説明会やシンポジウム、パンフレットその他広報媒体を通じて、政策情報のみならず、安全性、信頼性についての現時点の評価やその懸念点等、本問題を考える上で必要な情報を関係機関とともに効果的に提供。その上で、継続的に国民よりご意見を頂き、施策に反映する仕組みを構築する。(例:本WGについても総合部会同様に意見受け付けを開始。(7月9日より実施中。))

2. 多様な意見を交換し合う場の提供等による相互理解の深化

処分事業に対し多様な考えを持つ方々からなる事務局会議の企画・運営の下、異なる意見をもつ専門家などが率直に議論する「双方向シンポジウム」を継続的に実施。処分事業の懸念点について、時間をかけて一つ一つ意見交換を行い、共通認識を作り上げていくとともに、その幅広い議論を国民全般と共有していく。

3. 関心を持って取り組んでいただける方々の輪の拡大

地域において、最終処分の問題に関心を有する有識者や各種団体等が中心となって、処分場の立地選定と切り離した形で、オープンな意見交換、自主的活動ができるよう、これらの「輪づくり」をきめ細やかに拡大支援(例:地域での勉強会の開催)するとともに、受け皿となる場を国が前面に立って構築する。

(参考)小委員会でいただいた御意見

- 様々なステークホルダーを加えた事務局を設置して、事務局メンバーによる会議によって方向性を決めて、運営していくというやり方が良いのではないかと。また、常時意見募集を行い、それをこの小委員会に返していくという形で、審議の参考にしていくべき。(第2回、伴委員)
- 国民が関心を持っていくということは大変重要。昨年のような熟議型世論調査のような形ではなくて、もう少し手前の段階の意見交換とか学び合いという素朴なところから、色々な話し合いの場を積極的に広げていく視点が良いのではないかと。(第2回、崎田委員)
- 実際に国民的議論をするにしても、誰を代表に選ぶべきかという話をしていたら国民的議論にならない。実際にやるところで摩擦が起きるかもしれないけれども、その摩擦を克服するような形で、真剣に議論することが必要。(第2回、朽山委員)
- 廃棄物問題に関心を有する地域の方々がこの問題について学ぶ機会の提供というのは、何となく裏で申入れに近いことをやった上で動こうとしているのではないかと、邪推されかねないような気がする。(第2回、小林委員)
- どのような目的でやるのか、それをどのように結果に活かして次にフィードバックさせていくのか整理する必要がある。(第3回増田委員長)
- 目的を定め、現実的に何を伝えるのかということ定めるべき。(第3回小林委員)
- 政策担当者や事業実施主体が、国民の不安や意向を認識した上で、政策を修正・改善していくことが大事である。(第3回寿楽委員)